

令和2年度 障がい児・者施設職員研修1 「アセスメントの基本と記録の意味」 実施要領

1. 目的

障がい児・者施設や事業所の職員は、利用者一人ひとりの障がいの特性を理解し、各人が持つ能力を最大限活かせるよう支援することに加え、その人の強みを理解し意思決定を支える生活支援の視点が求められています。

本研修は、利用者本位の支援を行うためのアセスメントの基本について学ぶとともに、利用者の思いやニーズを的確に捉え記録することの意味と重要性を理解し、より良い支援につなげることを目的に開催します。

2. 主催

社会福祉法人 山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター

3. 日時

令和2年10月23日（金） 10:15～16:15

4. 会場

山形県社会福祉研修センター 3階 講堂

（〒990-0021 山形市小白川町二丁目3-30 TEL: 023-622-2730）

※内履きを御持参ください。

5. 受講対象

○障がい児・者福祉関係施設の職員 ○居宅介護事業所の職員 ○救護施設の職員

（別添表「職務階層と求められる機能のイメージ」の【第2・3段階】に相当する方を想定）

6. 定員

45名（申込者が定員を超えたときは、受講をお断りする場合がございます。御了承ください。）

7. 受講料

3,150円（令和2年度から、受講料の納入方法は指定口座への払込といたします。

なお、詳細につきましては、受講承認通知の送付時にお知らせいたします。）

8. 日程

9:30 10:15 10:30 12:00 13:00 16:00 16:15

受付	オリエンテーション	講義・演習	昼食・休憩	午前に引き続き	事務連絡
----	-----------	-------	-------	---------	------

9. 内容

講義・演習「アセスメントの基本と記録の意味

～利用者の背景を掴んで支援につなげる方法を学ぶ～

○利用者本位の支援を行うためのアセスメントの基本を理解するとともに、利用者の思いやニーズを的確に捉えて記録し、より良い支援につなげる方法について学びます。

講師：独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

施設事業局 生活支援部 生活支援課長 芝 康隆 氏

総務企画局 事業企画部 サービス調整企画課 課長補佐 清水 清康 氏

10. 申込方法・期限

(1) 申込方法

《本センター主催研修受付システムに御登録いただいている場合》

本システム申込フォームより必要事項を入力し、お申込みください。

《未登録の場合》

登録方法をお知らせいたします。詳細については事務局までお問合せください。

(2) 申込期限 **令和2年9月23日（水）必着**

※申し込み状況により締切日前でも募集を締め切らせていただくことがあります。その際は本研修センターホームページでお知らせします。

※申し込み状況により、一事業所あたりの受講人数を制限させていただくことがあります。

※受講の可否は9月25日（金）までに御連絡します。

◎自然災害や感染症等により、研修の中止・延期・変更になる場合があります。本研修センターホームページにてお知らせいたしますので、参加前に必ず御確認ください。

11. 事前レポートについて

「事前レポート」は、研修前に「受講目標」を設定することで、受講後にどのような効果があったかなど自己評価・自己診断・振り返りを行い今後の業務に役立てていただくことを目的に、全受講者から提出していただきます。また、上司の確認もお願いします。

御提出いただいた「事前レポート」は必要に応じて講師へ情報提供します。なお、研修当日にプログラムの中で取り上げるものではありませんので、あらかじめ御了承ください。

受講承認を受けた方は、下記期限までに「事前レポート」（様式1）を提出してください。「事前レポート」は研修受付システムの“申込フォーム”または“申込変更フォーム”より添付いただくか、FAX送信にて御提出ください。



事前レポート提出期限 **令和2年10月9日（金）必着**

12. その他

(1) 受講者の確認について

- 受講を承認した方に「受講承認通知書」を送付しますので、研修当日の受付で御提示ください。
御提示いただけない場合は、受講をお断りする場合があります。

(2) 駐車場について

- 駐車場には限りがありますので、公共交通機関の御利用や自動車の相乗りに御協力ください。
特に、同じ市町村内にある同一法人・施設から複数名参加される際は相乗りでお越してください。
なお、お車でお越しの場合は縦列駐車等となりますので、研修終了時刻までは、車の移動ができません。

(3) 昼食の申込みについて

- 昼食を希望する方は、研修申込の際に事前予約をお願いします。研修当日の朝に「株式会社市役所食堂」が昼食受付を設置しますので、研修開始前に料金をお支払いください(1食 税込 650円)。料金をお支払いいただいた時点で申込完了となります。
- 昼食に関するお問い合わせは下記をお願いします。
「株式会社市役所食堂 TEL：023-623-6513 (9時～17時)」

(4) その他

- 「研修参加に係る留意点」(別紙)を御確認のうえ受講してください。
- 各研修の内容については本研修センターホームページからも御覧いただくことができます。
[http:// www.ymgt-shakyo.or.jp/kenshu/kensyutop.htm](http://www.ymgt-shakyo.or.jp/kenshu/kensyutop.htm)

13. 感染症等に関する事項について

(1) 【本会として行う研修時の感染予防対策】

- ① 職員スタッフ等のせっけんによる手洗い、マスク着用等を行います。
- ② 会場入り口には手指消毒用のアルコールを設置します。
- ③ 受講者の座席の間隔は、最低1m空けて配置します。
- ④ 研修会場のこまめな換気を行います。
- ⑤ 講師・受講者に対し、せっけんによる手洗い、マスク着用等のアナウンスをします。

(2) 【受講者へのお願い】

- ① 研修当日、受付で『健康状態申告シート(兼出席確認票)』を提出いただき、検温も実施します。風邪の症状がある方は、受講を御遠慮ください。また、検温で37.5℃以上の発熱がある方は受講をお断りします。(上記シートは、受講承認通知時にお知らせします。)
- ② 受講中は、マスクの着用をお願いします。(マスクを御持参ください)
- ③ 手指の消毒をお願いします。
- ④ 研修会場では外気を取り入れたこまめな換気を行いますので、温度調整等対応できる服装に御協力ください。
- ⑤ 各自内履きを御持参ください。(本研修センターではスリッパ等は準備しません。)

※感染症等の影響により、演習の変更又は中止など研修プログラムを変更する場合があります。

14. お問い合わせ・事務局

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター (担当/中村)
〒990-0021 山形県山形市小白川町2-3-30 山形県小白川庁舎内
TEL 023-622-2730 FAX 023-622-2789